

議案第20号

令和元年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度東郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61,064千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,533,246千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日提出

東郷町長 井 俣 憲 治

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		776,048	11,936	787,984
	1 国民健康保険税	776,048	11,936	787,984
2 県支出金		2,405,177	△55,000	2,350,177
	1 県負担金・補助金	2,405,177	△55,000	2,350,177
4 繰入金		317,881	△18,002	299,879
	1 他会計繰入金	314,420	△14,541	299,879
	2 基金繰入金	3,461	△3,461	
6 諸収入		11,007	2,305	13,312
	2 雑収入	1,005	2,305	3,310
7 国庫支出金		5,020	△2,303	2,717
	1 国庫補助金	5,020	△2,303	2,717
歳入合計		3,594,310	△61,064	3,533,246

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		18,123		18,123
	1 総務管理費	15,738		15,738
2 保険給付費		2,390,233	△58,320	2,331,913
	1 療養諸費	2,124,283	△55,000	2,069,283
	4 出産育児諸費	14,708	△2,520	12,188
	5 葬祭諸費	2,500	△800	1,700
5 保健事業費		41,482	△5,000	36,482
	2 特定健康診査等事業費	35,412	△5,000	30,412
7 諸支出金		3,563	2,256	5,819
	1 償還金及び還付加算金	3,562	2,256	5,818
歳出合計		3,594,310	△61,064	3,533,246

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	千円 776,048	千円 11,936	千円 787,984
2 県支出金	2,405,177	△55,000	2,350,177
3 財産収入	1	0	1
4 繰入金	317,881	△18,002	299,879
5 繰越金	79,176	0	79,176
6 諸収入	11,007	2,305	13,312
7 国庫支出金	5,020	△2,303	2,717
歳入合計	3,594,310	△61,064	3,533,246

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 18,123	千円 0	千円 18,123
2 保険給付費	2,390,233	△58,320	2,331,913
3 国民健康保険事業費 納付金	1,056,602	0	1,056,602
4 共同事業拠出金	131	0	131
5 保健事業費	41,482	△5,000	36,482
6 基金積立金	79,176	0	79,176
7 諸支出金	3,563	2,256	5,819
8 予備費	5,000	0	5,000
歳出合計	3,594,310	△61,064	3,533,246

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円 △2,303	千円 2,303
△55,000			△3,320
			△5,000
			2,256
△55,000		△2,303	△3,761

## 2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税  
(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 773,122	千円 14,016	千円 787,138
2 退職被保険者等国民健康保険税	2,926	△2,080	846
計	776,048	11,936	787,984

(款) 2 県支出金  
(項) 1 県負担金・補助金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 保険給付費等交付金	千円 2,405,177	千円 △55,000	千円 2,350,177
計	2,405,177	△55,000	2,350,177

(款) 4 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 一般会計繰入金	千円 314,420	千円 △14,541	千円 299,879

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分 現年課税分	千円 9,314	医療給付費分現年課税分
2 後期高齢者支援金分 現年課税分	2,231	後期高齢者支援金分現年課税分
3 介護納付金分 現年課税分	2,471	介護納付金分現年課税分
1 医療給付費分 現年課税分	△1,372	医療給付費分現年課税分
2 後期高齢者支援金分 現年課税分	△396	後期高齢者支援金分現年課税分
3 介護納付金分 現年課税分	△312	介護納付金分現年課税分

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	千円 △55,000	保険給付費等交付金(普通交付金)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)	千円 5,941	保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)
2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	1,756	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)

歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
	千円	千円	千円
計	314,420	△14,541	299,879

(款) 4 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 基金繰入金	千円 3,461	千円 △3,461	千円
計	3,461	△3,461	

(款) 6 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
2 一般被保険者 第三者納付金	千円 1,000	千円 2,305	千円 3,305
計	1,005	2,305	3,310

節		説明
区分	金額	
4 出産育児一時金繰入金	千円 △1,680	出産育児一時金繰入金 千円
6 その他一般会計繰入金	△20,558	その他一般会計繰入金

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	千円 △3,461	財政調整基金繰入金 千円

節		説明
区分	金額	
1 第三者納付金	千円 2,305	第三者損害賠償金等 千円

歳 入  
 (款) 7 国庫支出金  
 (項) 1 国庫補助金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 システム開発費等 補助金	千円 5,020	千円 △2,303	千円 2,717
計	5,020	△2,303	2,717

節		説明
区分	金額	
1 システム開発費等 補助金	千円 △2,303	千円 64 △2,367 制度関係業務事業費補助金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金

### 3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 15,368	千円	千円 15,368	千円	千円	千円 △2,303	千円 2,303
計	15,738		15,738			△2,303	2,303

(款) 2 保険給付費  
(項) 1 療養諸費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 2,091,090	千円 △50,000	千円 2,041,090	千円 △50,000	千円	千円	千円
2 退職被保険者等療養給付費	4,263	△3,000	1,263	△3,000			
3 一般被保険者療養費	21,917	△2,000	19,917	△2,000			
計	2,124,283	△55,000	2,069,283	△55,000			

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	( )は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す 千円

節		説 明
区 分	金 額	
19負担金、補助及び交付金	千円 △50,000	一般被保険者療養給付費事業 19 負担金、補助及び交付金 現年度一般被保険者診療報酬給付費 千円 △50,000 (2,041,090) 【2,091,090】 △50,000 △50,000
19負担金、補助及び交付金	△3,000	退職被保険者等療養給付費事業 19 負担金、補助及び交付金 現年度退職被保険者等診療報酬給付費 △3,000 (1,263) 【4,263】 △3,000 △3,000
19負担金、補助及び交付金	△2,000	一般被保険者療養費事業 19 負担金、補助及び交付金 一般被保険者療養費 △2,000 (19,917) 【21,917】 △2,000 △2,000





## 議案の概要

### 1 歳入の補正

- (1) 一般被保険者国民健康保険税医療給付費分現年課税分の増額等に伴い、国民健康保険税を11,936千円増額する。
- (2) 保険給付費等交付金（普通交付金）の減額に伴い、県支出金を55,000千円減額する。
- (3) その他一般会計繰入金の減額等に伴い、繰入金を18,002千円減額する。
- (4) 第三者納付金の増額に伴い、諸収入を2,305千円増額する。
- (5) システム開発費等補助金の減額に伴い、国庫支出金を2,303千円減額する。

### 2 歳出の補正

- (1) 一般被保険者療養給付費事業費等の減額に伴い、保険給付費を58,320千円減額する。
- (2) 特定健康診査等事業費の減額に伴い、保健事業費を5,000千円減額する。
- (3) 特定健康診査等負担金償還金事業費の増額に伴い、諸支出金を2,256千円増額する。